

台風 10 号により被害を受けられたご契約者さまへ

台風 10 号により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では挙式をご予定されている新郎新婦さまのご自宅が建物の半壊以上または家財の損害が 100 万円以上の大きな被害に遭われ、挙式を中止または延期されたことで結婚式会場さまから請求された中止または延期に伴うキャンセル費用を保険金としてお支払いいたします。

保険金の請求手続きにつきましては、下記保険金請求センターまでお問合せください。

保険金請求センター（通話料無料）0120-025-288

また、保険の補償内容についてのご不明な点やご照会につきましては、下記カスタマーセンターまでお問合せください。

カスタマーセンター（通話料無料）0120-778-488

以上